

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市中央区出水八丁目八四番地、最後の住所大阪府大阪市住之江区粉浜西一丁目四番三〇九号
被相続人 亡 西村 知博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月五日

大阪府中央区瓦町三丁目四番九号フカキ瓦町ビル三階
相続財産清算人 弁護士 堀 政哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府生野区勝山南一丁目三番地、最後の住所大阪府生野区勝山南一丁目一八番二〇号
被相続人 亡 松島 弘文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月五日

大阪府北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館七階
相続財産清算人 弁護士 江村 純子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪府生野区鶴橋五丁目三五番地、最後の住所大阪府大阪市平野区瓜破南一丁目二番一〇号永寿特別養護老人ホーム
被相続人 亡 宮川 豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月五日

大阪府北区西天満一丁目一番二〇号イトーピア西天満アースタワー二二〇三三三三
相続財産清算人 弁護士 河田 智樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県十日町市室野六九四番地、最後の住所大阪府柏原市旭ヶ丘二丁目一四番二一三三三
被相続人 亡 滝沢 一也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月五日

大阪府堺市堺区三ヶ丘御幸通一〇番一三幸ビル五階九号室
相続財産清算人 弁護士 武田 宗久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県芦屋市高浜町二番、最後の住所兵庫県芦屋市高浜町三番一三二四号
被相続人 亡 浅野 勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月五日

兵庫県尼崎市潮江一丁目八番一〇一〇号
相続財産清算人 弁護士 太田 吉彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市北区南五葉二丁目四番、最後の住所神戸市北区あわせの村一番九号にここハウス療育センター
被相続人 亡 濱川久美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月五日

神戸市中央区中町通三丁目一番一八号 JR神戸駅NKビル七階 神戸セジョン外国法共同事業法律事務所
相続財産清算人 弁護士 邊 公律

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市手柄二丁目六九番地、最後の住所兵庫県姫路市手柄二丁目六九番地
被相続人 亡 山口 典代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月五日

兵庫県姫路市安田三丁目一〇三番地の二 弁護士法人 藤田・川崎法律事務所
相続財産清算人 弁護士 川崎 志保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市須磨区友が丘九丁目二六〇番地八六、最後の住所神戸市須磨区友が丘四丁目一番地の四一
被相続人 亡 中川 良一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月五日

兵庫県神戸市中央区多聞通三丁目二番九号 甲南スカイビル七〇号 くすのき法律事務所
相続財産清算人 弁護士 平野 晃子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市中区平井一丁目二〇一二番地、最後の住所岡山県岡山市中区平井一丁目一〇番八号
被相続人 亡 森 健二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月五日

事務所岡山県岡山市北区蕃山町七番一〇二〇一
相続財産清算人 弁護士 小田 弘昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市玉島長尾九二〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人 亡 小原 克仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月五日

岡山県倉敷市連島町連島二八番七エヌ・ハートビルA一・A二翡翠法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中井 美音

第28期決算公告

令和8年6月24日

福島県いわき市泉町下川字大剣196番地

株式会社いわき小名浜コンテナサービス

代表取締役社長 大曲 一行

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産	458,693
流動資産	7,737
固定資産	466,430
負債純資産及び部	230,283
流動負債	39,650
固定負債	196,497
資本剰余金	100,000
利益剰余金	96,497
その他利益剰余金	96,497
(うち当期純利益)	(25,807)
負債・純資産合計	466,430

第68期決算公告

令和8年6月25日

福島県いわき市小名浜字辰巳町37番地

小名浜通船株式会社

代表取締役 大曲 一行

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産	73,233
流動資産	56,677
固定資産	129,910
負債純資産及び部	9,498
流動負債	120,412
固定負債	10,000
資本剰余金	110,412
利益剰余金	2,500
その他利益剰余金	107,912
(うち当期純利益)	(9,237)
負債・純資産合計	129,910

第56期決算公告

令和8年6月23日

福島県いわき市泉町下川字大剣1番地の164

常和運送株式会社

代表取締役 大曲 一行

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資 産	717,508
流動資産	203,962
固定資産	921,470
負債純資産及び部	288,820
流動負債	48,827
固定負債	583,823
資本剰余金	10,000
利益剰余金	573,823
その他利益剰余金	2,500
その他利益剰余金	571,323
(うち当期純利益)	(29,790)
負債・純資産合計	921,470